

# 令和4年度診療報酬改定に伴う料金改定のお知らせ

2022年3月3日

令和4年度診療報酬改定により人工授精および生殖補助医療（体外受精・胚移植、顕微授精、胚凍結、融解胚移植）が保険適用となります。これに伴い、当院における当該治療費を令和4年4月1日付けで以下のように改定させていただきます。なお、この改定は現状での内容となり、診療報酬改定の内容によっては今後さらに改定される場合があります。

項目		改定前	改定後		
		自費料金	自費料金	保険適用後の自己負担額	
人工授精		14,960円	20,020円	5,460円	
麻酔		22,000円	4,554円	1,240円	
採卵	採卵	133,100円	35,200円	9,600円	
	獲得卵子数	1個		26,400円	7,200円
		2～5個		39,600円	10,800円
		6～9個		60,500円	16,500円
		10個以上		79,200円	21,600円
体外受精		121,000円	46,200円	12,600円	
顕微授精	顕微授精	187,000円			
	顕微授精数	1個		52,800円	14,400円
		2～5個		74,800円	20,400円
		6～9個		110,000円	30,000円
		10個以上		140,800円	38,400円
	スプリット加算		0円	23,100円	6,300円
	カルシウムイオノフォア		22,000円	11,000円	3,000円
	ペントキシフィリン		16,500円	14,300円	
TESE加算			55,000円	15,000円	
胚培養	胚培養	33,000円			
	受精卵数	1個		66,000円	18,000円
		2～5個		88,000円	24,000円
		6～9個		119,900円	32,700円
		10個以上		148,500円	40,500円
胚凍結	胚凍結	77,000円			
	胚凍結数	1個		55,000円	15,000円
		2～5個		77,000円	21,000円
		6～9個		112,200円	30,600円
		10個以上		143,000円	39,000円
胚移植	新鮮胚移植	66,000円	82,500円	22,500円	
	融解胚移植	99,000円	132,000円	36,000円	
	アシステッドハッチング	22,000円	11,000円	3,000円	
	UTM（移植用培養液）	16,500円	11,000円	3,000円	

- ・自費料金は消費税10%を含みます
- ・保険適用の場合は当該治療における再診料、排卵誘発の薬剤、ホルモン補充の薬剤等も保険適用となります
- ・生殖補助医療において、治療開始時の妻の年齢が43歳以上の場合や、保険請求の回数制限を超えて移植を行う場合では、関わる全ての費用が自費料金となります

この改定により各治療の自己負担総額が以下のモデルケースのように変化します。

症 例	改定前	改定後		
		自費料金	保険適用後の自己負担額	
人工授精	2万円		1万円	
採卵中止のため人工授精	3万円		2万円	
採卵数 0 個	25万円	14万円	4万円	
採卵数 1 個	体外受精	35万円 ～ 46万円	23万円 ～ 35万円	7万円 ～ 10万円
	顕微授精	42万円 ～ 53万円	23万円 ～ 36万円	7万円 ～ 10万円
採卵数 2～5 個	体外受精	35万円 ～ 46万円	24万円 ～ 41万円	7万円 ～ 12万円
	顕微授精	42万円 ～ 53万円	27万円 ～ 43万円	8万円 ～ 13万円
採卵数 6～9 個	体外受精	35万円 ～ 46万円	26万円 ～ 49万円	8万円 ～ 14万円
	顕微授精	42万円 ～ 53万円	33万円 ～ 56万円	10万円 ～ 16万円
採卵数 10 個以上	体外受精	35万円 ～ 46万円	28万円 ～ 57万円	8万円 ～ 16万円
	顕微授精	42万円 ～ 53万円	38万円 ～ 67万円	11万円 ～ 19万円
	スプリット	42万円 ～ 53万円	37万円 ～ 66万円	11万円 ～ 19万円
新鮮胚移植	9万円 ～ 11万円	11万円 ～ 12万円	3万円 ～ 4万円	
融解胚移植	17万円 ～ 21万円	21万円 ～ 23万円	6万円 ～ 7万円	

- ・症例ごとに状況が異なるため金額はあくまでも目安です。
- ・排卵誘発の自費料金（再診料、薬剤費、管理料等）を最大約 100,000 円として計算しています
- ・新鮮胚移植に備えて行うホルモン補充の自費料金（薬剤費等）を最大約 15,000 円として計算しています
- ・採卵周期における最小値は、体外受精および顕微授精施行後に受精卵が得られなかった場合を想定しています
- ・採卵周期における最大値は、体外受精および顕微授精施行後にすべて受精し、新鮮胚移植を行わずに全ての受精卵が胚凍結できた場合を想定しています
- ・融解胚移植前および移植後のホルモン補充の自費料金（再診料、薬剤費等）を、合わせて最大約 70,000 円として計算しています
- ・移植周期における最小値は、オプションを実施しない場合を想定しています
- ・移植周期における最大値は、オプションを実施した場合を想定しています

保険適用の場合は治療費が 3 割負担となるため自己負担額が大きく減少します。また、保険診療では高額療養費制度があるため、毎月の治療費について限度額を超えた分が返還されます。

※高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

なお保険適用の条件（令和 3 年 3 月 3 日現在）については以下の通りです。

治療開始時の妻の年齢について

	人工授精	採卵	胚移植
39 歳以下	○	○	○ 6 回まで（1 子ごと）
40～42 歳	○	○	○ 3 回まで（1 子ごと）
43 歳以上	○	×	×

○：保険適用 ×：保険適用外（自費診療）

採卵周期における保険適用外の場合の治療費について、料金改定後は改定前に比べて平均 90,000 円（最大 165,000 円、最小 2,000 円）減少するため、この改定によって自己負担額が増加することはありませんのでご安心ください。